

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	3 農林業の付加価値を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	生産力や地産力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。	H23中間総括評価時点の政策の達成度	B	A:順調 B:概ね順調 C:少し遅れている D:遅れている
------	----------------------------------	----------------	----------------	---------------------	---	--------------------	----------	----------------------------------

1 政策を構成する各施策の取組状況

No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	安定した水田農業基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> ◆本市農業人材の充実を図るため、認定農業者など中核的な地域農業の担い手の育成に取組んでいる。 ◆効率的で安定的な農業経営を実現するため、土地基盤の整備を推進している。 ◆米の産地としての評価を上げ、産地間競争を勝ち残れるよう、消費者・実需者ニーズに対応した「売れる米作り」を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規就農者数や施策指標でもある「認定農業者数」などについて、目標を下回っている。 ⇒H24年末の状況としては、新規就農者の確保や担い手への利用集積促進、高品質な米・麦・大豆の生産を向上させるなどの取組を強化するとともに、市単独補助事業において認定農業者への支援を明確にすることにより、現在の認定農業者数は維持できると見込む。 	90.4%	◎認定農業者数 現状値 H23:660経営体 ↓ 目標値 H24:730経営体	<ul style="list-style-type: none"> ◆本市農業の持続性を高めるため、長期的に農業経営を継続できる担い手の確保・育成を図ることが必要である。 ◆ほ場整備推進については、農業を取り巻く環境や、負担面から整備事業への気運が低下していること、また、農道舗装やかんがい排水施設の整備にあたっては限られた財源の中、補助支援事業などへの要望が多い中での整備推進が課題となっている。 ◆「売れる米作り」の推進については、特別栽培米など付加価値の高い米や低価格米など、消費者ニーズに応じた米作りを更に推進する必要がある。
2	農産物の産地力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆生産基盤の整った本市の優良農地と立地の優位性を最大限活用し、農産物の産地力の向上を図るため、産地間競争に打ち勝つことのできる市場価値の高いブランド農産物の生産力・販売力の強化に取組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施策指標であるトマト出荷量は、H22に大きな減少がみられた。 ⇒H24年末の見通しについては、天候などの影響により収量の増減があるものの、達成は厳しいと考えている。 	81.8%	◎トマトの出荷量 現状値 H23:3,884t ↓ 目標値 H24:4,750t	<ul style="list-style-type: none"> ◆ブランド農産物の知名度向上、消費拡大に加え、原発事故による風評被害などに対する取組が重要である。
3	農村地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ◆農村地域の活性化を図るため、農業者や地域団体と連携した農業・農村ふれあい交流事業の拡充や農林業祭などのイベント内容の充実を図っている。 ◆農村交流の拠点施設である「農林公園ろまんちっく村」や「上河内地域交流館」等の運営を適正に管理している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宇都宮市農林業祭やさつき&花フェア等交流イベントへの参加者は増加傾向にあり、より幅広い世代への農のアピールが実現している。また、各農村交流の拠点施設については、地域に密着した事業を展開するだけでなく、より質の高いサービスを提供することにより、利用者は増加傾向にある。 ⇒H24の見通しについては、各交流施設の魅力の維持・向上を図るとともに、交流イベントの内容の充実による集客の確保に努めることにより、概ね達成が見込まれる。 	99.5%	◎都市農村交流参加者数 現状値 H23:1,344千人 ↓ 目標値 H24:1,351千人	<ul style="list-style-type: none"> ◆都市と農村の交流を促進し、都市住民の農への理解を深めるため、農村体験やイベント等の交流事業の実施主体を増やす必要がある。 ◆各農村交流拠点施設を十分に活用するとともに、さらなる集客の向上を図る必要がある。 ◆農林業祭等の交流イベントを通して交流人口の増加を図る必要がある。
4	環境と調和した農林業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境と調和した農林業を推進するため、農地・森林がもつ多様な公益的機能の維持・向上、バイオマスの利活用や減農薬・減化学肥料栽培など、持続可能な営農の普及・定着を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民意識調査の結果、施策に対する市民の重要度は横ばい、満足度は減少傾向となっている。 ⇒施策指標であるエコファーマーの認定者数のH24年末見通しについては、達成は難しいと考えている。 	89.5%	◎エコファーマーの認定者数 現状値 H23:671人 ↓ 目標値 H24:750人	<ul style="list-style-type: none"> ◆集落の都市化などにより農地・農業用水等資源の適切な保全管理が困難となってきており、農地・農業用水等の資源の長寿命化のための補修等を行う仕組みを整えることが課題となっている。 ◆バイオマスタウンの構築により「資源循環型農業の推進」や「エネルギー利用の推進」など、環境に配慮した社会の実現が期待されるが、その実現に向け、市民・事業者が積極的にバイオマスを利活用できるよう、どのように推進していくかが課題となっている。
政策を構成する施策指標の達成状況		A	※各施策の「指標の達成度」の平均値をA～Eの指標で提示 90%以上:A 80～90%:B 60～80%:C 40～60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	90.3%	

2 これまでの取組状況（H20～H23）と見通し

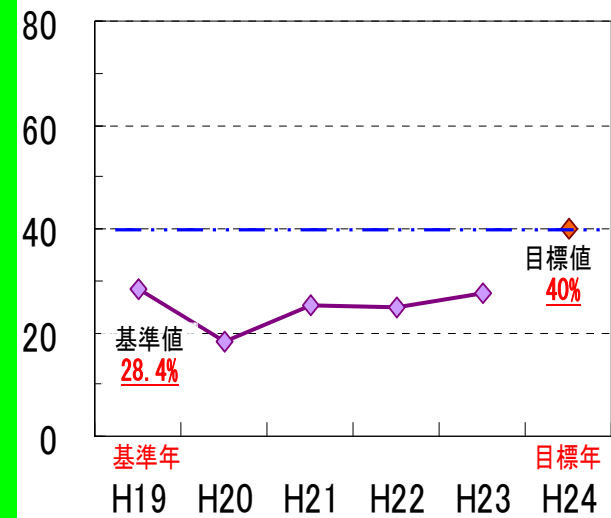
主要な取組内容	成果の大きい施策	「農村地域の活性化」については活動指標が上昇傾向にあり、市民の重要度・満足度についても一定の評価を得ているところである。	外部要因など 特記事項	<p>◆世界規模で穀物需要が逼迫している中、我が国の食料自給率は主要先進国の中で最も低い状況にあり、また、TPP等の経済連携協定が実現した場合には、国内のみならず世界各国との産地間競争の激化が想定される。</p> <p>◆国が策定した「食料・農業・農村基本計画」において、産地における戦略的取組の推進により、農業者が希望をもって農業に従事し、収益をあげる環境を整えていくことや、バイオマスの有効活用や生物多様性の保全に効果の高い農業生産活動を通して地球環境に貢献することが重要であるとしている。</p> <p>◆福島第一原発事故の影響により、農産物の出荷制限や風評被害による農家所得の減少が懸念される。</p>	実績とH24末の見通し
	取組の遅れている施策	「農産物の産地力の向上」については、活動指標が基準年から低下しており、取組に遅れが見受けられる。			

3 市民意識調査結果

H23市民意識調査	市民の政策満足度		政策に関する市民満足度の推移（H19→H23）
	H23満足度	達成率	
	27.5%	68.7%	

目標に対する達成率が
高：90%以上
中：70～90%未満
低：70%未満

低



4 今後の方向性

今後の方向性

◆「安定した水田農業基盤の確立」については、機械・施設に対する資金制度、就農者の生活資金貸付制度や青年就農給付金を活用することにより、新規就農に対する負担と不安を軽減し、長期的に農業経営を継続できる新規就農者の確保を図っていく。また、各地区からの要望が多い農道舗装やかんがい排水施設の整備については、重要性・優先性に基づき整備を図っていく。さらに、大型機械の共同利用や資材の共同購入など生産コストの低減を図るとともに、大規模共同乾燥調製施設などを活用しながら、「売れる米作り」を推進していく。

◆「農産物の産地力の向上」については、市内外における「うつのみや産農産物」の更なる普及拡大に向け、PR活動を強化する。また、宇都宮牛復興プロジェクトにおける科学的な飼養管理などにより、宇都宮牛の出現率向上につながる取組み、園芸作物を含めた機械・施設や新技術の導入による農産物の生産力・市場価値の向上を目指す取組みを強化していく。

◆「農村地域の活性化」については、農業者や地域団体と連携した農業・農村ふれあい交流事業の拡充や、さつき&花フェアや農林業祭のイベント内容を充実させるとともに市外へのPR等も強化していく。また、農村交流の拠点施設である「ろまんちっく村」や「梵天の湯」などの市民のみならず市外からの人にも親しまれる施設となるよう、指定管理者と連携しながら更なる集客向上を図る。

◆「環境と調和した農林業の推進」については、これまで以上に活動組織が地域共同で行う農地・水路等の日常の管理と農村環境の向上を支援するとともに農道、水路等の長寿命化のための活動を技術面や交付金事業などにより支援していく。また、バイオマス構想の実現に向けた施策を実施するとともに、環境負荷を低減した農業生産への誘導を進め、環境に配慮した農林業を推進していく。